

知 事 意 見 (要 綱)

平成20年1月25日

津山総合流通センター事業計画変更（企業誘致計画の変更）に係る環境影響評価準備書について、関係市町長及び関係地域住民並びに岡山県環境影響評価技術審査委員会の意見を勘案し、慎重に検討した結果、意見は次のとおりであるので、環境影響評価書に反映させるとともに、事業の実施に際しては環境影響評価準備書で明らかにした環境保全対策の実施はもとより、環境保全上必要な措置を講じることとされたい。

記

1 企業誘致計画について

当環境影響評価において、今後誘致を図る区画については想定により業種や配置を設定して予測評価がなされているため、誘致企業の具体化に際しては、事業の内容や作業工程などを十分審査し、設定した環境保全目標に適合するかその都度確認すること。

また、騒音、振動、悪臭等の発生が想定される業種を誘致する際には、人家等への影響を考慮して、区画の選定や区画内での施設配置に配慮し、必要な場合は防止措置を講ずるよう誘致企業を指導すること。

2 その他

- (1) 講じることとした環境保全措置について確実に実施するとともに、作成した環境管理計画に基づき調査を行い、その都度効果を確認・検証するなど、継続した環境改善の実施に努めること。
- (2) 誘致企業の具体化に際しては、建物の省エネルギー化、自然エネルギー導入など温室効果ガスの低減に効果のある対策を推進するとともに、既立地企業も含め、継続的な環境改善が図られる環境マネジメントシステムの導入を働きかけること。
- (3) 当該事業は当初計画を一部変更したものである経緯から、企業誘致計画や環境管理結果等については、積極的に地域住民に情報提供し、特に地域の理解と協力が得られるよう努めること。

3 指摘事項について

別掲の指摘事項についてそれぞれ検討し、適切に対処されたい。

指 摘 事 項

1 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

(1) 大気質

数少ない既立地企業等へのアンケート結果だけから、将来誘致する企業の燃料種を推測していることから、統計データを活用した配分を検討するなど、予測精度を確認すること。また、その結果に応じて、再度、予測評価を行うこと。（温室効果ガスの予測についても同様）

(2) 騒 音

道路交通騒音については、現況でも環境保全目標値を超過している地点が存在する。従って、本事業での影響を最小限に留めるよう、環境保全措置を確実に履行するとともに、環境管理計画により、随時状況の把握に努めるなど重点的に取り組むこと。

2 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全

(1) 動植物

造成時に移植が実施されたにカスミサンショウウオについて、造成前の状況やその後の環境管理の状況を詳細に示すとともに、必要に応じて評価を見直すこと。

また、整備したスロープ付き側溝の調査については、破損がないかを目視したに過ぎず、適切な評価が行われていないため、有効性を検証するか、または評価を見直すこと。

津山総合流通センター事業計画変更（企業誘致計画の変更）の概要 及び環境影響評価準備書の関係地域住民への周知結果

1. 事業の概要

(1) 事業の名称

津山総合流通センター事業計画変更（企業誘致計画の変更）

(2) 事業者の名称

津山土地開発公社（理事長 福井啓人、津山市山北520）

(3) 事業の目的及び内容

津山総合流通センターは平成6年に流通業務団地として環境影響評価手続きを完了し、平成9年12月に造成工事を完了しているが、その後の社会情勢の変化により、当流通センターへの企業誘致は厳しい状況が続いている。

このため、卸・小売業を中心とした流通団地の機能を残しつつ、近年立地意向の見られる製造業を中心に誘致業種の拡大を図っていくこととして企業誘致計画を見直したもので、岡山県環境影響評価等に関する条例に基づき、再度、環境影響評価手続きを実施するもの。

(4) 事業実施区域の位置

津山市戸島、上田邑、下田邑及び苫田郡鏡野町布原、沖

(5) 計画諸元

（単位：h a）

	当初計画	変更後の計画	うち立地又は 協定締結済み
製造業	—	29.248	※ 7.341
食料品	—	14.413	6.378
プラスチック製品	—	6.420	0
電子部品・デバイス	—	3.007	0
一般機械器具	—	2.228	0.608
その他	—	3.180	0.355
-----	-----	-----	-----
運輸・流通業	22.578	7.245	1.600
卸売・小売業	25.110	7.902	4.931
情報通信業など	1.325	0.380	0.380
-----	-----	-----	-----
施設用地（小計）	49.013	44.775	14.253
施設用地以外（公園、道路、調整池、森林など）	45.697	48.412	
合計	94.710	93.187	

※ 製造業の立地については、環境影響の程度を事前に確認したうえで、一部の区画で立地を認めている。

2. 関係地域住民への周知結果

(1) 公告の方法

- ① 日刊新聞紙（朝刊）への掲載
山陽新聞津山市民版（平成19年10月23日）
- ② ホームページへの掲載
津山市及び鏡野町のホームページへ周知内容を掲載
- ③ ちらし及び要約書の配布
周知計画範囲の世帯に対し、町内会を通じてちらし及び要約書を配布

(2) 縦覧

- ① 縦覧期間
平成19年10月24日（水）～11月13日（火）
- ② 縦覧場所及び縦覧者数
津山市土地開発公社 6人
鏡野町役場 1人
津山卸センター事務所 0人

(3) 説明会

- ① 会場
津山卸センター（津山市戸島 津山総合流通センター内）
- ② 日時
平成19年11月8日（木）19:00から
- ③ 参加者数
7人

(4) 意見書の提出

- ① 意見書の提出期間
平成19年10月24日（水）～11月20日（火）
- ② 住民からの意見書提出件数
0件